

2017. 10

vol. 111

改訂版 vol. 41

女性委員会だより

らくだ



公益社団法人 岐阜県建築士会

〒500-8384 岐阜市藪田南 5 丁目 14 番 12 号

岐阜県シンクタンク庁舎 4 階

〈電話〉 (058) 215-9361 〈FAX〉 (058) 215-9367



はじめに

女性副委員長 桂川麻里

女性副委員長となって2年が経ちました。最初は岐阜県内以外の活動はどのようなものか分かりませんでしたが、東海北陸ブロック会女性建築士協議会の前期・後期定例会議、全国女性建築士連絡協議会、建築士会全国大会と参加させて頂き、仕事だけだった小さな世界から視野を広げる2年を過ごすことができました。

どの会議も勉強になりましたし、分科会等も楽しいことばかりでし、行ったことのない土地で旅行気分にも浸れましたが、一番心に残っているのは全国女性建築士連絡協議会の分科会でした。内容も興味のあるものでしたので勉強になりましたが、みんなで意見を出し合う場がとても白熱して時間が過ぎるのがとても早かったです。

本年度の後期東海北陸ブロック会議は岐阜が開催地ですが、今まで参加してきたブロック会が無駄にならないように、時間が経つのが忘れられるくらい他県へのおもてなしが出来たらと思います。



今回の記事

- ◇ はじめに
- ◇ 今回の記事
- ◇ 今後の予定・お知らせ
- ◇ 東海北陸ブロック会 女性建築士協議会
平成29年度前期定例(石川)会議
日 時:平成29年6月24日(土)
- ◇ 研修会「中古住宅(空き家)・
土地についてのセミナー」
日 時:平成29年7月13日(木)
- ◇ 平成29年度
第27回全国女性建築士連絡協議会(東京)
日 時:平成29年7月15日(土)～16日(日)
- ◇ 建築士の日フェスティバル
日 時:平成29年7月29日(土)
- ◇ 第37回 建築文化講演会
日 時:平成29年9月2日(土)
- ◇ 研修会「介護保険における住宅改修」
日 時:平成29年9月7日(木)
- ◇ コーヒーブレイク
- ◇ 編集後記



今後の予定・お知らせ

- ◆ 第60回建築士会全国大会「京都大会」
日時:平成29年12月8日(金)
- ◆ 東海北陸ブロック会 女性建築士協議会
平成29年度後期定例 ギフ大会
日程 :平成 30 年 2 月 24 日(土)・25 日(日)



東海北陸ブロック会

女性建築士協議会

平成29年度前期定例（石川）会議

日時:平成29年6月24日(土)

会場:石川県立美術館 広坂別館 多目的室
(住所: 金沢市山羽町2-1)

参加者:2名

11:30~12:30 事前に昼食予約
 12:30~13:00 受付
 13:00~15:30 会議
 15:30~16:30 見学会

兼六園『三芳庵』にて昼食

報告者:桂川麻里

昼食は三芳庵の中でひさご弁当を頂きました。金沢市の代表的な郷土料理の治部煮(弁当箱左上)も弁当でしたが熱々の状態が出てきました。わさびがついていて煮物にわさび?と思いましたが違和感なく美味しかったです。

海の幸、山の幸を使ったお弁当で、ごはんにとウモロコシがまぶしてあり(左上)蒸し暑い日でしたがあっさりとした感じになっていたので完食できました。右下の冬瓜の煮物を私はずっとパイナップルのデザートだと思っていました。思い込みで口にすると思わぬ味となりましたが、こちらも味が染みっていて美味しかったです。

開催県の石川県さんは本当は「瓢池」を眺めながら食べられるということで三芳庵さんにしたそうですが、残念ながら2階席で頂きました。ですが、弁当を撮るのに夢中で部屋の写真を忘れてましたが、変わった内装でとても良かったです。



(ひさご弁当)

前期石川会議に参加して

報告者:高野栄子

6月24日(土) 石川県金沢市 石川県立美術館広坂別館にて

梅雨の晴れ間、蒸し暑い土曜日、石川県金沢市にてブロック会の前期会議が行われました。

桂川さんと一緒に参加いたしました。場所は兼六園に近い、県立美術館の別館多目的室でした。大正11年に建てられた陸軍の官舎を改修した建物で、暖炉のある部屋でレトロな雰囲気の中、会議は進められました。

今年度の事業計画、予算案などの審議が行われ、協議事項が話し合われました。

- ・全建女の出向役員の任期について
毎年全建女が7月開催の為、引き継ぎ年度は前年度の役員が6月の前期会議に出席します。よって来年度前期会議は出向者が2名参加することになります。以降引き継ぎ時は同様になります。
- ・青年建築士協議会ブロック大会について
青年協議会より、女性も参加していただきたいとの要望がありました。
- ・女性協議会30周年記念事業について
平成31年度後期愛知大会にて開催する事になりました。内容について各県意見を出して次回会議以降に検討します。

次回ブロック会後期開催の「ぎふ会議」の詳しい案内をして会議は終了しました。久しぶりに各県委員の皆様にお目にかかって有意義な会議でした。



(会議の様子)

見学会

報告者: 桂川麻里

石川県立美術館広坂別館及び石川県立文化財保存修復工房

A・Bのふたつのグループに分かれての見学会でした。岐阜はAグループで、文化財保存修復工房から見学しました。

文化財保存修復としては20年の歴史がありますが、建物は老朽化した為、昨年の4月に広坂別館の隣に新築移転されたそうです。

その時に修復作業を公開することが前提となり、ガラス張りですべていつでもフリーで作業が見られるようになっていました。フリーでの公開は全国で初めてだそうです。しかし、その内容は『文化財保存修復』の為とてもデリケートな作業を伴う為、残念ながら写真撮影は禁止でした。

どれだけデリケートなのかは館内のDVDで見ることが出来、これらの作業を公開されているのはすごいと思いました。DVDを見てから作業を見学されることを私はお勧めします。

見学修復の内容も作業される方々に任されており、それらの内容は白板に記載されていました。私達が訪れた日は、第1表具修復室で文書修理を、漆工芸品修復室で衝立漆縁修理作業をされていました。更にデリケートな作業は奥の部屋で行うそうです。

次に広坂別館の修復工房ガイダンス室へ移動しました。そこで通常は修復工房のDVDを見るだけですが、建築士会の集まりということで、広坂別館の説明をして頂きました。

この建物は、大正11年に陸軍の師団長官舎として建てられたそうです。第二次世界大戦後軍の建物はほぼ壊されてしまいましたが、ここは米軍将校の官舎として使用され、その後、家庭裁判所やその他様々な用途を経て現在の美術館別館となったそうです。軍の建物として使用されていたので、どの時代にどのように改装されたか等は記録や写真がなく、どこが建てられ当初のままかは分からないそうですが、大正時代特有の雰囲気をもった建物でした。

その後、修復作業のDVDを見ました。文書の汚れのビフォーアフターでは、新品のようで感動しました。基本的に文字の虫食いは現状維持となるので、文字部分の修正はせず紙の虫食いを修復するだけなので映像では分かりにくかったですが、数ミリの虫食いの形に合わせて糊代を足した分だけ紙を切り、貼るという気の遠くなるような作業で、1ページに3日かかることもあるそうです。

絵馬の修復では、こちらに持ってこられる前に両面テープで修理されていて、その糊跡をはがすだけでも大変な作業だと分かりました。修復には昔からの材料を使用しないとその後何十年何百年と残していけないそうで、自然素材で作った材料が奥の部屋に保管してあるそうです。

金沢に来たら、兼六園、21世紀美術館、金沢城、近江町市場等の観光地に目が行きがちですが、この修復工房も一見の価値があります。

兼六園の隨身坂出入口から歩いて5分程度ですので、是非みなさんにも訪れてほしいと思いました。



(石川県立美術館 広坂別館)



研修会「中古住宅（空き家）・ 土地についてのセミナー」

日 時:平成29年7月13日(木)

13:30~15:00

会 場:OKB ふれあい会館 406小会議室
(岐阜市藪田南5丁目14-53)

参加者:17名(女性委員9名、一般8名)

講 師:株式会社マルヤスホームズ

代表取締役 安西 日出夫氏
部 長 竹内 和明氏

今回は一般の方の参加が多くありがとうございました。

研修会に参加して

報告者:松村久美子

不動産業と建築(建築士)は関わりがあるようでほとんど無いと言ってもよいのではないのでしょうか。

今回の土地と中古住宅のお話は不動産の査定方法、土地の価格、売買、瑕疵担保責任と幅広いものでした。

中古住宅については2018年4月1日から建物状況調査(インスペクション)が施行されます。

現在、中古住宅の流通シェアが伸びていないなかインスペクションが一つの流れとして活用されるか今後の動向に注意することのお話は建築士の関わる場所ですから注目です。

また不動産業、建築士、建築業の連携が重要ともあり、今回の研修は正に考える第一歩になりました。



(女性委員長 挨拶)



(安西氏)



(中西氏)



(セミナーの様子)



平成29年度

第27回全国女性建築士連絡協議会

(東京)

日時:平成29年7月15日(土)～16日(日)

会場:

全国女性委員長(部会長)会議

リロ会議室「田町」(東京都港区芝 5-26-24)

全国女性建築士連絡協議会

日本建築学会建築会館ホール

(東京都港区芝 5-26-20)

参加者:4名



(建築会館入り口にて集合写真)

全建女に参加して

報告者:長瀬八州余

今回岐阜県女性委員会は4名の参加でした。委員長は当日午後より私用のため、朝早くに家を出て、委員長会議だけの参加でした。高山から参加の伊藤さんは、「特急あずさ」で、中津川から参加の桂川さんと長瀬は新幹線で、現地集合となりました。

中津川を早めに出てきたのですが、品川駅でお昼を食べるために45分並んだので、会場に着くのがギリギリになってしまいました。

開会式の後、活動報告があり北海道建築士会「高校住教育講座～はじめての一人暮らし～」と宮崎県

建築士会「ノベオカノマドハウス」リノベーションプロジェクトの報告がありました。

被災地報告があり岩手県建築士会、宮城県建築士会、福島県建築士会、熊本県建築士会、佐賀県建築士会、鳥取県建築士会の順に報告がありました。新聞・TVなどのニュース等であまり語られないので現地の状況がよく分からなかったのですが、少しずつでも復興が進んでいるのが分かりました。

基調講演は「和の空間を考えるー一居住空間にとって美とはなにかー」というテーマで、博物館明治村館長 中川武氏の講演でした。

岐阜県女性委員会の3名は交流会には参加せず、六本木の国立新美術館で開催の「ジャコメッティ展」を見にいきました。金曜・土曜日は 20:00 までの開館で、お客さんもそんなに多くなく、ゆっくりゆったり鑑賞することができました。日中は暑かったですが、夜は涼しくなりました。

品川駅周辺で夕食を済ませて、グランドプリンスホテル新高輪で宿泊です。3連休の初日と中日での会議で宿泊が取りにくかったのですが、きれいなホテルでよかったです。

二日目の7月16日(日)はD分科会「環境共生住宅」に伊藤さんと桂川さんが参加され、B分科会「地産地消のすまい」に長瀬が参加しました。

全体会で分科会報告があり、各分科会参加者は、A分科会は参加人数の発表がありませんでした。B分科会12名、C分科会37名、D分科会22名、E分科会26～27名？、F分科会25名、G分科会39名、H分科会26名でした。

平成29年度全国大会京都大会の案内と平成30年度第28回全国女性建築士連絡協議会(高知)の案内がありました。

閉会式後、上野の国立西洋美術館で「アルチンボルド展」を見て、国立国会図書館国際子ども図書館を見学して、東京文化会館内にある精養軒で遅い昼食を食べて、東京駅で新幹線に乗り、帰ってきました。

今大会は約290名の参加がありました。

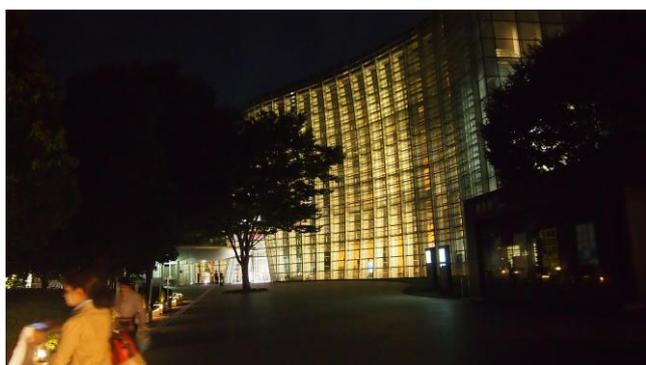
久しぶりの東京で人混みに疲れましたが、楽しかったです。



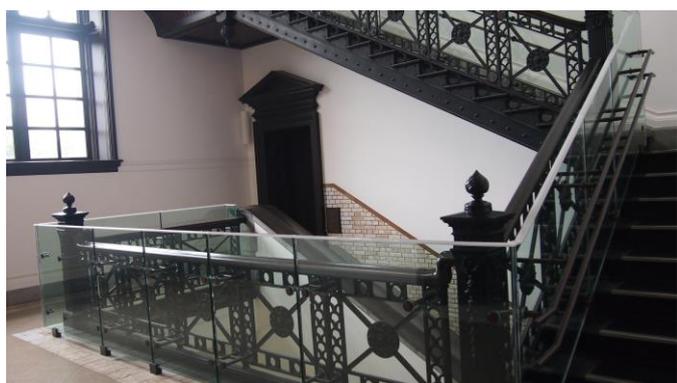
(開会式 連合会 女性委員長 小野氏 挨拶)



(平成30年度第28回全国女性建築士連絡協議会 (高知大会)の案内をする高知建築士会女性委員の皆様)



(夜の国立新美術館)



(国立国会図書館国際子ども図書館の階段)



(ホテル フロント周り)



(平成29年度 全国大会京都大会の案内をする京都建築士会女性委員の皆様)

平成 29 年度

第 27 回全国女性建築士連絡協議会

全国女性委員長会議 報告

報告者:女性委員長 高野栄子

7月15日(土) 東京で全国女性委員長会議に参加しました。全国各地から各県の女性委員会の委員長が集まり、年に1度の会議を行いました。各事項を協議し、各県1分ずつの活動報告がありました。北から南まで皆さん活発に活動され参考になる事例も聞くことができ、大変有意義な会議でした。

・全国女性建築士協議会で各県から3物件程度を推薦し、建築士ならではの視点で「魅力ある和の空間」

を紹介します。建築士向けのガイドブックを作成することになりました。データーを、連合会の HP 上で公開して、印刷物は作成しない予定です。

・第 60 回 建築士会全国大会「京都大会」の PR、女性委員会と福祉まちづくり部会、防災まちづくり部会のセッションへの参加の依頼がありました。

・平成 30 年度全国女性建築士連絡協議会「高知大会」の案内がありました。

平成 30 年 7 月 28 日(土)、29 日(日)高知県高知にて開催されます。

・平成 32 年度全国女性建築士協議会の開催地について協議しました。

全建女は東京と地方で交互に開催されます平成 32 年度は地方の番ですので、開催地の立候補を全国の各県に呼びかけられました。



(連合会会長 三井所氏 挨拶)



(会議の様子)

活動報告を聞いて

報告者: 桂川麻里

今回の活動報告は北海道建築士会の「高校住教育講座～はじめての一人暮らし～」と宮崎県建築士会延岡支部の「『ノベオカノマドハウス』リノベーション プロジェクト」でした。

「高校住教育講座～はじめての一人暮らし～」では、家庭科は『生きる力を育む』ことを教える教科ですが、家庭科教諭の住生活分野授業に対する不安原因がいくつか浮かびあがり、行政と建築士会の連携及び他団体からの助成により出張講座を実施し、平成 28 年度までに 35 校で今年度も実施する予定だそうです。

出張講座の目的は自分らしい暮らしについて考えるきっかけにして欲しいということ、ねらいとしてははじめての一人暮らしにおいて、通勤通学の安全性や利便性の視点や快適な住環境になっているか等、自分が全て責任をもつ空間を想像するきっかけになって欲しいということだそうです。

講義の後、グループには分かれますが、個人作業で進めていくそうです。実習は無理矢理絵で全て描かせるわけではなく、苦手な人は絵で表せないことは文字でまとめるという配慮があってみんなが委縮せずに来そうな方法だと思いました。

自分の高校時代を思い返すと料理の基本や裁縫の基本をやっているので、現在そういうことに困っていませんが、建築に携わっていない人たちは住生活の基本を教わってないので、自分の家を建てる時にデザイン性しか分からず快適性を考えることが抜けていてそこを説得することが難しいことがあるので、生徒でなくてもこういった話から進めていく手もあるのかなと思いました。

全国でこういった取組が広がると良いなと思いました。



(北海道建築士会「高校住教育講座～はじめての一人暮らし～」)

『ノベオカノマドハウス』リノベーション プロジェクトでは、全国でも問題になって早何年という駅前商店街や中心市街地空洞化通称シャッター通りに客足を取戻すということで活動をしてきているそうです。ノベオカノマドは①延岡の窓口、②ノマド(遊牧民)という2つの意味が込められているそうです。市民活動の総称として使われているそうです。

自分たちの居場所は自分たちでつくるという市民参加のリノベーションワークショップで、難しい部分はプロに頼っていますが、全7回にわたるワークショップで完成させたそうです。

開催会によっても違いはあるものの、一般の参加者が多いことに驚きました。

完成後そのまま終わらずに、空き家対策などのまちの問題に取り組んでいるそうです。



(宮崎県建築士会「ノベオカノマドハウス」リノベーションプロジェクト)

全国女性建築士連絡協議会に初参加でしたが、視点を変えれば色々な可能性があることを学ぶことが出来ました。

視野や裾野が広がるので、もっと色々な方に参加して頂きたいと思いました。

被災地報告を聞いて

報告者: 桂川麻里

被災地報告は「岩手県」「宮城県」「福島県」「熊本県・佐賀県」「鳥取県」の建築士会の方々の報告でした。

岩手県では「かまいし未来のまちプロジェクト」という内容でした。2012年10月25日より立ち上げ、7つのプロジェクトを進めているそうです。

同じ方式では復興が進まなかったりした為、試行錯誤で色々な方式を進めているようです。

1つ気になった方式がECI方式で市はもちろんですが、設計者や施工者を入札前から参加してもらう方式だそうです。

そうすることでVE案を受け協議を行いながら実施設計も進めていくそうです。通常ですともめそうですが、急を要する時は一番良い方法だと思いました。



(被災地報告 岩手県建築士会)

宮城県では「2011 東日本大震災以前から、そして以降、女性会員が参加している活動の報告」という内容でした。7つの活動を報告して頂きました。

その中で心に残ったものは、「記憶の中の住まい」プロジェクトで、被災された方々より震災前の間取りや暮らしの様子、思い出等を聞き、間取り図やスケッチ等を作成しお渡しするそうです。2014年から初めて、今年度も11件の方々が待っているということは思い出を整理することで次に進める方がいるのだと思いました。

もう一つはクロスロードへの参加でした。クロスロードとはカードを用いたゲーム方式による防災教育教材だそうです。過去の事例が正解であるとは限らないので、ゲームを通してそれぞれの災害対応を学べるそうです。

よくお年寄りから耳にする過去はこうだったから大丈夫が、今の時代当てはまらないが増えてきているので、とても重要なことだと思いました。



(被災地報告 宮城県建築士会)

福島県では「福島の現状」という内容でした。避難者の数が2012年のピーク時は164,865人だったそうですが、現在は60,179人だそうです。数字的には減っていますが、5年経っても6万人以上の人々が避難生活を続けていることは大問題だと思いました。が、次々と他の震災等が起こっている中では当事者でないと忘れていってしまっているのが現状です。他の震災共々忘れないように、どんな被害が起きたらどうするかを考えていきたいと思いました。



(被災地報告 福島県建築士会)

熊本県では「熊本地震発生～457日 熊本での活動報告」という内容で、佐賀県では「熊本地震における九州ブロック青年女性協議会の取組み」という内容でした。

熊本県の報告の中で気になったのは、被災者の方の声を受け、地質調査業協会、地盤工学会合同で不動沈下家屋の修復の勉強会を行ったそうです。震災直後の建物の写真を見ると建物はそのままの形で残っているのに地盤が傾いているために危険の赤紙が貼られているものが多数ありました。一般の方たちが地盤の事を知るのは大切だと思いました。

また、どんな時でも起こっているとは感じますが、被災地支援の格差が生じているそうです。そういった方達のために相談会を実施することは大切なことだと思いました。

逆に小さな村でも設計者、施工者、木材供給者、木材流通者の連携が震災前から出来ていたところでは復興が進んでいるそうです。常日頃横とのつながりが重要だと思いました。



(被災地報告 熊本県建築士会)

佐賀県の報告の中では被災された熊本の建築士の方々に代わり、応急危険度判定の翻訳や住環境に関するアドバイス等をされたそうです。応急危険度判定は一般の方々には馴染みのないもので、突然貼られても意味が分からず途方に暮れる方もあるそうですが、判定をされる方も県外から来て限られた時間の中で何十件も判定していく必要がある為一件々説明したいけどその時間がないそうです。もっと浸透させなければならぬことだと思いますが、なかなかそうもいかないの、近くであった時に役立つように説明できるようにしておきたいと思いました。

また、宮城県の記憶の中の住まいを参考に佐賀県だけでなく九州ブロックにおいて進めているそうです。早い段階なので、壊れていても実測等をして更に詳細なものになっているようです。昔の造り等も忘れ去られることがないので良い事だと思いました。



(被災地報告 佐賀県建築士会)

鳥取県では「鳥取県中部地震状況報告」という内容でした。震度6弱にも関わらずこの地震で亡くなった方がいないことや東日本大震災や熊本地震とは比べものにならないくらい日常生活が取り戻せた方が多いことから報道もあまりされず、世間の方々にあまり知られていないですが、耐震補強済の市役所庁舎は大きく損傷したり、短周期だったため、壁の崩落やクラック、屋根の崩落等で建物被害だけでも約 15,600 棟もあったそうです。



(被災地報告 鳥取県建築士会)

熊本地震のそうでしたが、全国大会に参加したときに、大分県でも報道されていないだけでかなりの被害があったことを知りました。士会の中でそういった被災状況の共有が出来ると良いと思いました。

幸い私は被災したことはありませんが、ちょっとしたことでもお手伝い出来るように常日頃考えておかねばと思いました。

基調講演報告

報告者: 伊藤麻子

テーマ: 和の空間を考える

「居住空間にとって美とは何か」

講師: 中川 武

博物館明治村館長、

早稲田大学名誉教授、建築史家

大変興味のあるテーマだったので、おおいに期待していましたが、お話に出てくる建築物はたいてい武家屋敷や寺社仏閣などの非住居であり、一般的な庶民の生活基盤のなかの「和」も「居住空間」も、また「美」でさえもほとんど触れられませんでした。日本の公共建築のスタイルの流れが主なお話でした。

驚くとともに残念でした。同行の二人も同感だったようです。



(基調講演の様子)

二日目 平成 29 年 7 月 16 日(日)

[分科会]プログラム

●A分科会「防災への取り組み」

司会者:土居純子(高知県建築士会)

コメンテーター:野口美保(広島県建築士会)

●B分科会「地産地消のすまい」

司会者:小林淑子(宮城県建築士会)

コメンテーター:酒井美代子(福島県建築士会)、
高橋直子(宮城県建築士会)

●C分科会「歴史的建造物と建物再生」

司会者:筒井裕子(愛知建築士会)

コメンテーター:中浦豊子(三重県建築士会)

●D分科会「環境共生住宅」

司会者:満原早苗(佐賀県建築士会)

コメンテーター:内田恭代(宮崎県建築士会)

●E分科会「自治体連携とまちづくり」

司会者:山中路代(富山県建築士会)

コメンテーター:徳田義弘、中井美幸、山中路代
(富山県建築士会)

●F分科会「子どもと住環境」

司会者:新海直美(北海道建築士会)

コメンテーター:小西恵(東京建築士会)、
眞田井良子(愛媛県建築士会)

●G分科会「高齢社会と住まい」

司会者:石貫方子(大阪府建築士会)

コメンテーター:曾我部千鶴美(大阪府建築士会)、
山本和代(兵庫県建築士会)

●H分科会「既存ストックの活用」

司会者:多羅尾直子(東京建築士会)

コメンテーター:川並順子、佐藤由紀子
(東京建築士会)

B 分科会

「地産地消のすまい」に参加して

報告者:長瀬八州余

B分科会は12名+子供2名の参加者で今回の分科会で一番小さい分科会でした。

宮城県建築士会 高橋直子氏の「小規模下水処理技術、土壌浄化法」と福島県建築士会 酒井美代子氏の「地松プロジェクト」の2本立てでした。

宮城県建築士会 高橋直子氏の「小規模下水処理技術、土壌浄化法」

「小規模下水処理技術、土壌浄化法」は敷地内で汚水を処理したうえで、汚水処理場で発生する悪臭などの二次公害を防止できる汚水処理技術です。土壌動物や土壌微生物の力による、分解の実験結果やその力を活用したシステムについて、国内外の事例とともに報告がありました。

新見博士の娘である木村弘子氏が工法の開発者として、国交省・農林省の許認可を得、日本のみならず海外の下水処理場が建設されています。土壌浄化法は小規模な下水処理に適しており、これまで「下水道整備は無理」と思われていた地域にも導入が可能になります。

この工法は、約40年の歴史がありますが、まだまだ認知度が低く、行政等にしても「良くわからない」「前例がない」等の理由で、なかなか認められないので現実で地道は活動していくしかないとのことでした。もっと詳しく知りたい方は「NPO 日本土壌浄化法ネットワーク」をご覧ください。

福島県建築士会 酒井美代子氏の「地松プロジェクト」

「地松プロジェクト」2017年2月から始まったばかりのプロジェクトです。

地松(ち“まつ)とは?地松の特徴とは?なぜ福島県で地松?

地松を無駄なく使う。山が抱える問題を解決するために、製材所、伐採業者、地主、管理者、工務店、設計事務所などが、連携してこのプロジェクトを始める。

国産材を使うメリットを伝えていくことが必要であるが、流通の問題や価格の問題など多くの問題がある。

高知県の方も同じような問題を話して見えました。

コメントーターの酒井さんは二人のお子さんを連れていらっしやり(中三と中一)、先の土壌浄化の事例の場所へ行ったことがあり、臭いはしませんでしたと発言されました。小さいときからいろいろな土会の集まりに連れてきていたということで、ちゃんと発言もできて末頼もしいと思いました。

この分科会は高知県、宮城県、熊本県、福岡県、栃木県、岡山県、福島県、岐阜県からの参加者で人数も少なく、和気あいあいとした楽しい雰囲気でした。



(B 分科会 宮城県建築士会 高橋直子)



(B 分科会 福島県建築士会 酒井美代子氏)

D 分科会「環境共生住宅」

報告者: 伊藤麻子

コメントーター 内田 泰代 宮崎県建築士会

発表者は長年、体調不良で苦しまれたのが近年になってじつはシックハウス症候群が原因だった…という体験から、自然素材による家を立てて、今では健康でシンプルな暮らしを営まれています。この家、確認申請が不要なボーダーラインの 10m² 以下6畳間「六帖軒」(むじょうけん)は、法律の縛りもほとんどなく、それゆえ伝統工法も意識した低コスト住宅を実現したものです。中年女性一人とヤギー頭のととてもエコロジーな生活は、ほほえましく幸せいっぱいという感じます。

ご自身実践されてその勇気と行動力は評価しますし、楽しいお話でしたが、私たちは住まい方も含めた提案、設計を生業としているので、一般的におすすめするものではないなと思います。このお話の中で、伝統的な工法を用いることは大変難しく、妥協していった事も多かったそうですが、岐阜では同席した 桂川さんたちがやっている木造塾や高山市の伝統構法研究会という勉強、活動の場があってこちらは恵まれていると感じました。

全建女の分科会は同じ思いの人が全国から集まっているので価値観が共有でき、いつもながらに新鮮な感動と充実感が得られました。





建築士の日フェスティバル

日 時:平成29年7月29日(土)

10:00~18:00

開催会場:マーサ21 マーサスクエア

岐阜市正木中 1-2-1 TEL058-295-2222

参加者: 9名

■事業内容

◇講習会

(1)10:30~11:30 「家相の話」

講師:森崎麻充(女性委員)

(2)11:45~12:45 「身近な住宅改修」

講師:下川滝美(女性委員)

(3)13:30~14:30 「リフォーム推進協議会活動について」

(4)14:45~15:45 「岐阜地域貢献活動基金助成事業完了報告会」

第1部 報告

報告団体

(1)岐阜県建築士会西濃支部

大垣市景観まちづくり

(2)10 to 1000 PROJECT

(てんとせんプロジェクト)

食と文化と産業の観光マップ作成とPR事業

第2部 岐阜市の活性化会について

発表団体

(1)岐阜まちづくり活性化会

◇建築士会会員パネル展示

◇カスタネット手作り体験

参加費 300円 先着 100名

◇風船プレゼント

各時間、お一人さま1個限り先着 200名

配布時間 10:00 12:00 14:00 16:00 の4回

◇建築無料相談

◇リフォーム無料相談

建築士の日 フェスティバル 2017

報告者:森崎麻充

毎年恒例となりました、建築士の日フェスティバルが、7月29日(土)マーサ岐阜にて開催されました。

女性委員会は、今年もヘリウム風船を配るブースの担当です。ガスの注入からお子様への手渡しまでを、段取り良く、息の合ったチームワークで行いました。

また、今回は、長良川の中日花火大会と同日となったことから、例年よりも風船の数を200個増量し、800個を4回に分けて配布しました。おかげをもちまして、どの回も大変好評で、風船が足りずにお詫びすることもありました。

お忙しいところ、フェスティバルにご協力いただきました委員の皆様には、心より御礼申し上げます。



(会場にて、半被を着て、風船にガスを注入している様子)



(講習会「家相の話」講演の様子)



(講習会「身近な住宅改修」講演の様子)

平成 29 年度

第 37 回 建築文化講演会

報告者: 高野栄子

今年も9月2日土曜日午後1時半から、ぎふメディアコスモスみんなのホールにて第37回建築文化講演会が開催され、宇佐美さんと私で参加しました。例年通り、女性委員会では受付と質疑応答のマイク渡しをお手伝いしました。今年は講師に猪熊純氏をお迎えして、いろいろなプロジェクトのお話を聞きました。柔軟な発想と、感性でプロジェクトに取り組み、興味深い作品を作られているのだなと感じました。メディアコスモスのみんなのホールは新しい為か、いすの前後の間隔が広く、座り心地のいいホールでした。



(受付の様子)



第 37 回 建築文化講演会

日 時: 平成29年9月2日(土)
 受付 13:15 講演 13:30~16:00
 会 場: ぎふメディアコスモス みんなのホール
 岐阜市司町 40-5 TEL 058-265-4101
 演 題: 「architecture for social shift」
 講 師: 猪熊 純 氏

講演参加者は66名でした。



(講演の様子)



研修会「介護保険における 住宅改修」

日 時：平成29年9月7日（木）

10:00～11:00

会 場：OKB ふれあい会館 404小会議室

（岐阜市藪田南5丁目14-53）

参加者：9名（女性委員のみ）

講 師：下川設計室 下川 滝美氏

1級建築士、福祉住環境コーディネーター2

級、福祉用具プランナー

下記アドレスにて今回使用した資料を見ることができます。

http://www.chord.or.jp/tokei/pdf/kaigo_exp.pdf

「介護保険における住宅改修」の 研修会に参加して

報告者：宇佐美 泉

介護保険における住宅改修について、委員の下川滝美さんに講師をお願いして勉強会を行った。

まず、介護保険において住宅改修費の対象となる工事種別については、下記の6項目です。

- 1) 手すりの取り付け
- 2) 段差の解消
- 3) 滑り防止及び移動の円滑化等のための床
又は通路面の材料の変更
- 4) 引き戸等への扉の取り換え
- 5) 洋式便器等への便器の取り替え
- 6) 1)から5)の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

しかし、上記の改修工事を行う上で、その部分の床補強は含まれるが、すでに洋便器であるものに、暖房便座・洗浄機能の付加は認められない。など細

かく規定されているので、注意が必要であることが分かった。

次に、支給限度基準額についてで、それは20万円まで。そのうち1割が自己負担（所得の多い人は2割負担）残りが介護保険から支給される。これは、一人1回使える制度だが、「介護の必要の程度」の段階、第1段階から第6段階まで定めてあり、それが3段階以上上がった場合には、再度20万円まで支給してもらえるということが分かった。つまり第1から第3段階の時に、この制度を使い20万円までの改修工事を行って、のちに3段階以上上がった場合には、再度20万円までの改修工事が可能だ。この制度は、覚えておいたほうが良いと思った。

最後に、住宅改修費の支給申請について。利用者（介護者本人）は、保険者（広域連合・行政）に申請書類を提出しなければいけないが、ケアマネージャーが記入できるところと、実際の工事になると施工業者に見積もりをお願いしないといけなかったりと、それに費やす時間もかかり結構大変そう。

又、施工において簡単な手すりの取り付けなどは、福祉用具屋さんが取り付けて、壁下地がどうなっているか考えずに問題になったりする。

介護保険を使った住宅改修の時は、設計士、ケアマネージャー、施工業者や福祉用具取扱者等がチームになって相談に応じたら、もっとスムーズにいくのではないかというお話だった。

ただ課題としては、その費用（設計士の報酬）をどうするかを今後明確にしないといけないと思う。建築士会が相談料として出しますという話もあるそうですが、どうなるのでしょうか。



（研修会の様子）



コーヒーブレイク

足から始める介護予防

転ばない足づくり

津川文江

町内のボランティア活動に参加した時、転ばない足づくりの話聞くことができました。

脚ではなくて足です！

足や靴について、足を育てる講演活動をしている一般社団法人フットヘルパー協会認定岐阜校 ドイツ式フットケアサロン椿 の代表 栗田瑞恵さんの講演でした。

そして、今まで足に対してあまり関心を持って見ていないことに気づかされました。

転倒予防の足づくりとは、足について知り、清潔にして、足に合う靴選び 正しい靴の履き方をして 足を労わるということだそうです。

足爪、指の間、かかとを毎日見る習慣をつけ、足の指を動かして足底筋肉や足のアーチを育てて足指の力を増強させ、感覚を敏感にさせ、足指にかかる負担のバランスをとることだそうです。

ここでやるのが 足指の運動

- ① グー 足の指を思いっきりギュと握る
- ② チョキ 足の親指だけを上にあげる
- ③ パー 足の指を思いっきりパーと広げる

そして足の指先の爪を大事にしましょう！

爪と爪の廻りを歯ブラシなどで清潔にした後、オイルやクリームを塗り保湿をしましょう。

今から気になるかかと 足の裏には感覚を脳に伝えるセンサー機能が沢山あるそうです。

かかとのケアは、入浴後、水分をしっかりとってから行くクリームで保湿！

足の労わり方

- ① 指を1本1本前後に動かす
- ② 指を倒す
- ③ 1本1本広げる



- ④ 指の間に手の指を入れて握り合う
- ⑤ 甲側へ倒す
- ⑥ 指の付け根を刺激し指先を伸ばす

血行が良くなり 足が軽くなりますよ！皆さんも、一度足に関心を寄せてみて下さい。



編集後記

41号をお届けします。

平成29年度前期の報告となっています。

今回は金木犀をマークに使用しましたがいかがだったでしょうか

皆様からの投稿はいつでもお待ちしております。また、編集参加、問い合わせ、ご意見・投稿・新企画などがございましたら、下記へお寄せください。

編集委員(長瀬)

公益社団法人 岐阜県建築士会

岐阜市藪田南5丁目14番地12号

岐阜県シンクタンク庁舎4階

TEL 058-215-9361 FAX 058-215-9367

<http://www.gifukenchikushikai.or.jp/>

Eメールアドレス kensi578@juno.ocn.ne.jp

※ 女性委員会担当まで宜しくお願い致します

